

# 四半期報告書

(第90期第3四半期)

自 平成24年10月1日

至 平成24年12月31日

佐藤商事株式会社

東京都千代田区丸の内一丁目8番1号

# 目 次

頁

表 紙

## 第一部 企業情報

### 第1 企業の概況

- 1 主要な経営指標等の推移 ..... 1
- 2 事業の内容 ..... 1

### 第2 事業の状況

- 1 事業等のリスク ..... 2
- 2 経営上の重要な契約等 ..... 2
- 3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 ..... 2

### 第3 提出会社の状況

#### 1 株式等の状況

- (1) 株式の総数等 ..... 4
- (2) 新株予約権等の状況 ..... 4
- (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 ..... 4
- (4) ライツプランの内容 ..... 4
- (5) 発行済株式総数、資本金等の推移 ..... 4
- (6) 大株主の状況 ..... 4
- (7) 議決権の状況 ..... 5

#### 2 役員の状況 ..... 5

### 第4 経理の状況 ..... 6

#### 1 四半期連結財務諸表

- (1) 四半期連結貸借対照表 ..... 7
- (2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 ..... 9
  - 四半期連結損益計算書 ..... 9
  - 四半期連結包括利益計算書 ..... 10

#### 2 その他 ..... 15

## 第二部 提出会社の保証会社等の情報 ..... 16

[四半期レビュー報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年2月12日
【四半期会計期間】	第90期第3四半期（自平成24年10月1日至平成24年12月31日）
【会社名】	佐藤商事株式会社
【英訳名】	SATO SHO-JI CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 村田 和夫
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目8番1号
【電話番号】	03(5218)5312（大代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 田浦 義明
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目8番1号
【電話番号】	03(5218)5312（大代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 田浦 義明
【縦覧に供する場所】	佐藤商事株式会社 埼玉支店 （埼玉県熊谷市冑山九丁目1番地） 佐藤商事株式会社 神奈川支店 （神奈川県藤沢市湘南台二丁目13番4号） 佐藤商事株式会社 名古屋支店 （愛知県名古屋市中村区名駅南一丁目21番19号） 佐藤商事株式会社 大阪支店 （大阪府大阪市北区堂島浜一丁目4番16号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第89期 第3四半期 連結累計期間	第90期 第3四半期 連結累計期間	第89期
会計期間	自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日	自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日	自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日
売上高（百万円）	119,504	120,809	163,474
経常利益（百万円）	2,202	2,120	3,109
四半期（当期）純利益（百万円）	1,031	1,415	1,703
四半期包括利益又は包括利益 （百万円）	682	1,037	2,500
純資産額（百万円）	25,235	28,112	27,053
総資産額（百万円）	98,362	95,244	97,810
1株当たり四半期（当期）純利益 金額（円）	47.35	64.99	78.20
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	—	—	—
自己資本比率（％）	25.5	29.3	27.5

回次	第89期 第3四半期 連結会計期間	第90期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日	自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 （円）	24.42	27.79

- （注） 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間における我が国経済は、東日本大震災の復興需要とエコカー補助金などの政策により緩やかな回復を続けてきましたが、海外経済の減速や日中関係の悪化などを背景に輸出が減少し、景気後退の局面入りをしております。

このような状況下におきまして、当社グループの連結業績は、売上高は1,208億9百万円（前年同期比1.1%増）、営業利益は19億5千5百万円（前年同期比9.8%減）、経常利益は21億2千万円（前年同期比3.7%減）、四半期純利益は14億1千5百万円（前年同期比37.3%増）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

#### ①鉄鋼事業

鉄鋼事業においては、主力の商用車業界は復興需要やエコカー補助金等により下支えされたものの建設機械業界の落ち込みが厳しく、売上高は823億7百万円（前年同期比2.6%減）、営業利益は13億2千4百万円（前年同期比17.0%減）となりました。

#### ②非鉄金属事業

非鉄金属事業においては、主力の商用車業界の販売が堅調に推移した結果、売上高は172億2千2百万円（前年同期比13.8%増）となりましたが、営業利益は輸送費用等の増加により8千6百万円（前年同期比37.5%減）となりました。

#### ③電子材料事業

電子材料事業においては、主力の車載機器向けプリント配線基板用積層板がエコカー補助金の駆け込み需要により好調に推移したものの、その後の中国向け生産調整の影響を受けた結果、売上高は109億1千3百万円（前年同期比1.3%減）、営業利益は2億1千5百万円（前年同期比0.1%減）となりました。

#### ④ライフ営業事業

ライフ営業事業においては、現在展開している直営店6店舗に大阪府泉佐野市と北海道北広島市の2店舗が加わり自社オリジナル商品の販売が増加し、パーソナルカラオケ事業も堅調に推移しましたが米国向け洋食器の販売が落ち込んだ結果、売上高は57億6千7百万円（前年同期比2.3%減）となりました。営業利益は直営店の売上が増加したため営業利益率が改善し3億3千2百万円（前年同期比36.2%増）となりました。

#### ⑤機械・工具事業

機械・工具事業においては、国内外の設備需要を関係各部署と連携して受注した結果、売上高は、45億9千9百万円（前年同期比57.7%増）、営業損失は3百万円（前年同期は営業損失2千6百万円）となりました。

#### (2) 財政状態

##### ①資産

当第3四半期連結会計期間末の資産につきましては、前連結会計年度末に比べて25億6千6百万円減少し952億4千4百万円となりました。その要因の主なものは、流動資産において、受取手形及び売掛金が減少したこと等により24億1千3百万円減少したこと、また、固定資産において、土地が減少したこと等により1億5千2百万円減少したこと等があります。

##### ②負債

当第3四半期連結会計期間末の負債につきましては、前連結会計年度末に比べて36億2千4百万円減少し671億3千2百万円となりました。その要因の主なものは、流動負債において、支払手形及び買掛金や未払法人税等が減少したこと等により24億5千6百万円減少したこと、固定負債において、繰延税金負債が減少したこと等により11億6千7百万円減少したこと等があります。

③純資産

当第3四半期連結会計期間末の純資産につきましては、前連結会計年度末に比べて10億5千8百万円増加し281億1千2百万円となりました。その要因の主なものは、利益剰余金が14億3千9百万円増加したこと、その他の包括利益累計額においてその他有価証券評価差額金が4億1千9百万円減少したことによるものであります。

(3) 事業上及び財政上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	87,000,000
計	87,000,000

###### ②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年2月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	21,790,350	21,790,350	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	21,790,350	21,790,350	—	—

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年10月1日～ 平成24年12月31日	—	21,790	—	1,319	—	787

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成24年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成24年12月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 3,900	—	単元株式数 100株
完全議決権株式 (その他)	普通株式 21,758,200	217,582	同上
単元未満株式	普通株式 28,250	—	—
発行済株式総数	21,790,350	—	—
総株主の議決権	—	217,582	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己保有株式が次のとおり含まれております。  
自己保有株式 55株

② 【自己株式等】

平成24年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
(自己保有株式) 佐藤商事株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番1号	3,900	—	3,900	0.02
計	—	3,900	—	3,900	0.02

2 【役員の状況】

該当事項はありません。



## 第4【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】  
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,810	3,721
受取手形及び売掛金	※5 53,929	※5 51,255
商品及び製品	17,308	16,487
繰延税金資産	462	303
その他	551	865
貸倒引当金	△104	△87
流動資産合計	74,958	72,545
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	4,676	4,327
土地	5,943	5,698
その他（純額）	1,493	2,032
有形固定資産合計	12,113	12,057
無形固定資産	103	105
投資その他の資産		
投資有価証券	9,644	9,678
その他	2,009	2,699
貸倒引当金	△1,018	△1,841
投資その他の資産合計	10,635	10,535
固定資産合計	22,852	22,699
資産合計	97,810	95,244

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※5 41,840	※5 37,486
短期借入金	18,004	18,947
1年内償還予定の社債	200	700
未払法人税等	950	287
賞与引当金	656	315
厚生年金基金脱退引当金	—	840
その他	1,197	1,815
流動負債合計	62,849	60,392
固定負債		
社債	700	100
長期借入金	4,106	4,395
繰延税金負債	1,871	1,591
退職給付引当金	287	290
役員退職慰労引当金	217	25
その他	724	336
固定負債合計	7,907	6,739
負債合計	70,756	67,132
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,319	1,319
資本剰余金	880	880
利益剰余金	21,727	23,166
自己株式	△2	△4
株主資本合計	23,924	25,361
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,093	2,674
繰延ヘッジ損益	1	△0
為替換算調整勘定	△128	△90
その他の包括利益累計額合計	2,965	2,583
少数株主持分	163	166
純資産合計	27,053	28,112
負債純資産合計	97,810	95,244

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
売上高	119,504	120,809
売上原価	110,565	111,833
売上総利益	8,939	8,976
販売費及び一般管理費	6,770	7,021
営業利益	2,168	1,955
営業外収益		
受取利息	1	4
受取配当金	141	173
受取賃貸料	113	101
持分法による投資利益	—	60
仕入割引	86	81
その他	61	85
営業外収益合計	404	506
営業外費用		
支払利息	196	197
売上債権売却損	46	44
賃貸費用	58	69
持分法による投資損失	16	—
その他	51	29
営業外費用合計	370	341
経常利益	2,202	2,120
特別利益		
固定資産売却益	4	1,065
投資有価証券売却益	12	—
特別利益合計	16	1,065
特別損失		
固定資産除売却損	7	4
減損損失	—	9
投資有価証券評価損	127	—
子会社株式評価損	—	42
会員権評価損	—	13
投資損失引当金繰入額	18	—
厚生年金脱退一時金	—	840
特別損失合計	153	910
税金等調整前四半期純利益	2,065	2,275
法人税、住民税及び事業税	896	729
法人税等調整額	135	126
法人税等合計	1,032	855
少数株主損益調整前四半期純利益	1,033	1,419
少数株主利益	1	3
四半期純利益	1,031	1,415

【四半期連結包括利益計算書】  
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	1,033	1,419
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△299	△418
繰延ヘッジ損益	△0	△1
為替換算調整勘定	△45	38
持分法適用会社に対する持分相当額	△5	△0
その他の包括利益合計	△351	△382
四半期包括利益	682	1,037
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	680	1,033
少数株主に係る四半期包括利益	1	3

**【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】**

(連結の範囲の重要な変更)

持分法を適用しておりました上海佐商貿易有限公司は、重要性が増したため、第1四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。

連結子会社でありました植木鋼管株式会社は、平成24年10月16日に東京地方裁判所に民事再生手続開始の申立てを行ったため、当第3四半期連結会計期間より連結の範囲から除外しております。また、平成24年10月23日に当社100%出資にて設立した植木フォーミング株式会社を平成24年11月30日に植木鋼管株式会社からの事業譲渡が完了したことに伴い、当第3四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。

**【会計方針の変更】**

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

これによる当第3四半期連結累計期間の損益への影響は軽微であります。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
受取手形割引高	1,899百万円	—百万円
受取手形裏書譲渡高	186	130

2 保証債務

次の関係会社について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
上海佐商貿易有限公司	17百万円	—百万円

3 ワヨー株式会社からの訴訟事件

当社は、平成22年3月24日付でワヨー株式会社(広告宣伝に関する企画、及び販売促進用ツールの制作、販売、並びに付帯するサービス業)から5億3千3百万円の売買代金等支払請求訴訟を提起されております。

同社は平成21年10月26日に当社に販売したとするシール容器3サイズセット86万個他の商品の売買代金を当社に支払うよう求めてきました。

当社は、同社からの請求は全く根拠のないものとして全面的に争っており、現在も係争中であります。

4 大商株式会社からの訴訟事件

当社は、平成23年2月14日付で大商株式会社(硝子製品の販売業)から3億4千2百万円の売買代金等支払請求訴訟を提起されております。

同社は平成22年2月22日付で取引基本契約を締結したとして、当社にカトラリー収納ランチョンマット他の商品の売買代金を当社に支払うよう求めてきました。

当社は、同社からの請求は全く根拠のないものとして全面的に争っており、現在も係争中であります。

※5 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が四半期連結会計期間末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
受取手形	2,000百万円	2,100百万円
支払手形	27	—

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）、のれんの償却額及び負ののれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
減価償却費	791百万円	665百万円
のれんの償却額	—	15
負ののれんの償却額	22	—

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日）

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月28日 定時株主総会	普通株式	217	10.0	平成23年3月31日	平成23年6月29日	利益剰余金
平成23年11月9日 取締役会	普通株式	163	7.5	平成23年9月30日	平成23年12月8日	利益剰余金

II 当第3四半期連結累計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日）

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月27日 定時株主総会	普通株式	272	12.5	平成24年3月31日	平成24年6月28日	利益剰余金
平成24年11月8日 取締役会	普通株式	217	10.0	平成24年9月30日	平成24年12月10日	利益剰余金



(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)  
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	鉄鋼事業	非鉄金属事業	電子材料事業	ライフ営業事業	機械・工具事業	四半期連結損益 計算書計上額 (注)
売上高						
外部顧客への売上高	84,493	15,132	11,060	5,900	2,917	119,504
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	84,493	15,132	11,060	5,900	2,917	119,504
セグメント利益又は損失(△)	1,596	139	215	244	△26	2,168

(注) セグメント利益又は損失(△)は四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

II 当第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)  
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	鉄鋼事業	非鉄金属事業	電子材料事業	ライフ営業事業	機械・工具事業	四半期連結損益 計算書計上額 (注)
売上高						
外部顧客への売上高	82,307	17,222	10,913	5,767	4,599	120,809
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	82,307	17,222	10,913	5,767	4,599	120,809
セグメント利益又は損失(△)	1,324	86	215	332	△3	1,955

(注) セグメント利益又は損失(△)は四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	47円35銭	64円99銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	1,031	1,415
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	1,031	1,415
普通株式の期中平均株式数(千株)	21,786	21,786

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

平成24年12月14日開催の取締役会に基づくストック・オプション(新株予約権)の発行

当社は、平成24年12月14日開催の当社取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社の取締役及び監査役に対し、ストック・オプションとして新株予約権を発行することを決議し、平成25年1月18日に発行いたしました。

(1) スtock・オプションとして新株予約権を発行する理由

当社の取締役が株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有することにより、株価上昇及び業績向上への意欲を一層高めることを目的として、また監査役については企業価値向上を目指す監査・調査意欲を一層高めることを目的として、当社取締役及び監査役に対して株式報酬型ストック・オプションとして新株予約権を発行するものです。

(2) 新株予約権の発行要領

①新株予約権の割当日 平成25年1月18日

②新株予約権の割当ての対象者及びその人数 当社取締役9名 628個  
並びに割り当てる新株予約権の数 当社監査役3名 42個

③新株予約権の目的である株式の種類及び数 当社普通株式 67,000株

④新株予約権の総数 670個(新株予約権1個当たりの目的である株式の数は100株である)

⑤新株予約権の払込金額 新株予約権1個当たり48,600円(1株当たり486円)

(なお、割当てを受ける者が当社に対して有する報酬請求権と新株予約権の払込金額の払込債務とが相殺される)

⑥新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 株式1株当たり1円

⑦新株予約権の権利行使期間 平成25年1月18日から平成55年1月17日まで

⑧新株予約権の行使により株式を発行する場合に増加する資本金及び資本準備金に関する事項

- ・新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。
- ・新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

## 2【その他】

平成24年11月8日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額……………217百万円

(ロ) 1株当たりの金額……………10円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日……………平成24年12月10日

(注) 平成24年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行いました。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年2月12日

佐藤商事株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 齊藤 文男 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 木下 洋 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている佐藤商事株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

## 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、佐藤商事株式会社及び連結子会社の平成24年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。